

経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～第1章 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた現下の経済財政状況-我が国が直面するコロナのグローバル危機

感染症の拡大を受けた現下の我が国経済の状況

- ◆我が国経済は、感染症拡大の甚大な影響を受け、極めて厳しい状況：
休業者の大増など雇用情勢、新興国を含めた海外経済全体の減速、製造業のみならずサービス業にも広く影響
- ◆我が国が抱える課題やこれまでの取組の遅れが改めて浮き彫りに

感染症の拡大により浮き彫りとなった課題・リスク・取組の遅れ

- ◆デジタル化・オンライン化の遅れ（特に行政分野） ◆都市過密・一極集中のリスク ◆新しい技術を活用できる人材の不足
- ◆非正規雇用者やフリーランス、中小・小規模事業者の苦境 ◆グローバル・サプライチェーンの脆弱性 等

コロナの時代の国際政治・経済・社会情勢 — 国際秩序の揺らぎ

- ◆世界経済の大幅な落ち込みと不確実性の高まり
- ◆自由貿易体制の維持への懸念
- ◆グローバルレベルでの協調の形骸化や国際的分断の進行

これまでの構造的問題

- ◆少子化・高齢化の進行 ◆第四次産業革命の到来
- ◆生産性の低さ ◆エネルギー・環境制約の高まり
- ◆東京一極集中 ◆大規模自然災害の頻発
- ◆社会保障と財政の持続可能性

ポストコロナ時代の新しい未来

新たな経済社会の姿の基本的方向性

=「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現

- 個人が輝き、誰もがどこでも豊かさを実感できる社会
(柔軟性・多様性、変化や失敗の許容、ワーク・ライフ・バランスの実現)
- 誰ひとり取り残すことなく生きがいを感じることのできる包摂的な社会
(セーフティネット、人とのつながり、不安に寄り添う)
- 国際社会から信用と尊敬を集め、不可欠とされる国
(自由貿易の維持・発展、新たな国際秩序・ルールづくり、国際協調・連帯)

国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く

感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げ

-「ウィズコロナ」の経済戦略

- ◆医療提供体制等の強化
(検査能力拡充、ワクチン開発加速・確保 等)
- ◆雇用維持と生活下支え
(雇用調整助成金、新卒者への配慮、マッチング支援 等)
- ◆事業継続と金融システムの安定維持
(資金繰り支援、日本銀行との連携 等)
- ◆消費など国内需要の喚起
(GoToキャンペーン、マイナポイント、新しい財政サービスの創出につながる民間投資やイノベーションの促進)

防災・減災、国土強靭化

-激甚化・頻発化する災害への対応

(3か年緊急対策後の取組)

東日本大震災からの復興・再生

近年の自然災害からの復興

「新たな日常」の実現：10年掛かる変革を一気に進める

主な施策項目について、ポストコロナ時代を見据えて年内に実行計画を策定し、断固たる意志を持って実行

1. 「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備

～デジタルニューディール～

- ◆次世代型行政サービスの強力な推進
- ◆新しい働き方・暮らし方
(少子化対策、女性活躍 等)
- ◆デジタルトランスフォーメーションの推進
- ◆変化を加速するための制度・慣習の見直し
(書面・押印・対面主義からの脱却 等)

2. 「新たな日常」が実現される地方創生

～多核連携型の国づくり、地域の活性化～

- ◆東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ（スマートシティ 等）
- ◆地域の躍動につながる産業・社会の活性化（観光、農林水産業、中堅・中小企業 等）

3. 「人」・イノベーションへの投資の強化

-「新たな日常」を支える生産性向上

～社会変革の推進力となる人材の育成、無形資産への投資を強力に推進～

- ◆課題設定・解決力や創造力のある人材の育成
(教育改革、リカレント教育)
- ◆科学技術・イノベーションの加速

4. 「新たな日常」を支える包摂的な社会の実現

～国民が誰も取り残されない包摂的な社会の実現～

- ◆「新たな日常」に向けた社会保障の構築
- ◆所得向上策の推進、格差拡大の防止
(就職氷河期世代支援、最低賃金)
- ◆社会的連帯や支え合いの醸成

5. 新たな世界秩序の下での活力ある日本経済の実現

～国際秩序が大きく変化する中で戦略的に不可欠な存在へ～

- ◆自由で公正なルールに基づく国際経済体制
- ◆国際協調・連帯の強化を通じた新たな国際協力
- ◆サプライチェーンの多元化等を通じた強靭な経済・社会構造の構築
- ◆SDGsを中心とした環境・地球規模課題への貢献

感染症拡大を踏まえた当面の経済財政運営と経済・財政一体改革

- ◆休業者や離職者をはじめ国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行う。
あわせて、「新たな日常」の実現に向けた動きを加速する。必要に応じて、臨機応変に、かつ時期を逸することなく対応。
- ◆令和3年度予算については、予算編成の基本方針でその方向性を示す。感染症拡大を踏まえた経済・財政一体改革の推進。

国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く

感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げ -「ウィズコロナ」の経済戦略

◆医療提供体制等の強化

- ・検査能力を戦略的に拡充（有症状者には抗原検査も活用しながら迅速検査。無症状の濃厚接触者などには幅広くPCR検査、医療等従事者や入院患者、施設入所者等に対して、感染の可能性がある場合には積極的に検査）。
- ・医療提供状況を一元的かつ即座に把握。病床・人材を確保。医療機材の確保・備蓄・国内生産体制整備。
- ・国際的な人の往来の再開に備え、検疫における検査体制を大幅増強。
- ・患者等の情報を関係者で迅速に共有できる体制の構築（HER-SYSの早急な定着・活用）。接触確認アプリの普及促進。
- ・感染症情報の情報収集と管理の仕組み・体制を集約・一元化（保健所の体制強化、積極的疫学調査・クラスター対策の強化）。
- ・大規模感染症流行時において国レベルで迅速・柔軟・確実に対処できる仕組みの構築するため、必要な法整備等を速やかに検討。
- ・医療提供体制を強化（国内で感染者数や発熱患者など疑い患者が急増した場合でも十分に対応）。
- ・AIシミュレーション等の活用による効果分析等を通じた感染拡大防止策の進化。
- ・世界の叡智を結集させ、効果的な治療法・治療薬やワクチン等の研究開発を更に加速。国内での生産体制を早期に整備。ワクチン・治療薬の必要量を確保。ワクチン接種体制を構築。
- ・国際的な人の往来は、ビジネス上の必要な往来から段階的に、感染拡大防止と両立する範囲内において、国内外の感染状況等を総合的に勘案し、国外からの新型コロナウイルスの流入防止に万全を期すため、引き続き水際措置を徹底しつつ実施。

◆雇用維持と生活下支え

- ・雇用調整助成金についてのオンライン申請の確実な稼働など手続の簡素化等によるできる限り迅速な支給。
- ・新卒者への一層の募集機会の提供。第二の就職氷河期世代を生まないとの観点から経済界に積極的に働き掛け。
- ・低所得のひとり親世帯や、子供たちの学びの保障、家計急変など経済的に困窮する高校生・大学生等に対する支援を着実に実施。
- ・離職者・求職者への職業訓練等を通じ、職業スキルや知識の習得を促し、ニーズの高い職種や成長分野へのマッチングを推進。

◆事業継続と金融システムの安定維持

- ・予算・税制・金融措置などあらゆる手段を総動員し、中小・小規模事業者などの事業継続を強力に支え、雇用と暮らしを守り抜く。
- ・固定費の負担軽減に資する持続化給付金や家賃支援給付金について、オンライン申請の下、できる限り迅速に支給。
- ・業種別ガイドラインに沿った感染防止対策への投資など事業者の事業再開を強力に後押し。
- ・実質無利子・無担保融資や危機対応融資の円滑な実行。資本性劣後ローンの供給。
- ・出資やファンド拡充等により、スタートアップ企業やベンチャー企業におけるデジタル化等の新たな事業展開も強力に後押し。
- ・日本銀行と危機感を共有し、緊密に連携する下で、資金繰り支援により事業継続を強力に支援。

◆消費など国内需要の喚起

- ・観光については、国内観光を中心に、感染拡大防止策を徹底しながら、経済活動の段階的引上げに応じて需要を喚起。
- ・飲食やイベントも含め、新しい生活様式に対応しつつ、強力な価格インセンティブを講じたGo Toキャンペーンを円滑に実施。
- ・マイナンバーカード普及やそのためのシステム・体制の充実を図りつつ、マイナポイントを活用した消費活性化策を着実に実施。
- ・キャッシュレス事業者向けに策定したガイドラインを活用し、加盟店手数料の更なる引下げを促進。
- ・新しい財やサービスの創出につながる民間投資やイノベーションを引き出す取組を強力に促進（最先端分野の研究開発加速等）。
- ・インフラ・物流分野等におけるデジタル化・スマート化を加速。国土強靭化基本計画に基づく災害に屈しない国土づくり・公共投資。

防災・減災、国土強靭化 - 激甚化・頻発化する災害への対応

- ・デジタル技術を活用した危機管理、事前復興も踏まえた復旧・復興等の迅速化。
- ・防災専門家の育成等により地域防災力を向上。
- ・長期停電や通信障害などを防ぐ無電柱化をはじめとした電気・水道等のインフラ・ライフラインや道路ネットワークの耐災害性強化、大規模広域避難・要配慮者避難や中小河川も含めた浸水リスク情報の充実、学校等の防災機能強化など避難対策の強化、森林整備・治山対策、インフラ老朽化対策等を加速。
- ・気候変動による降雨量増大や海面上昇等を踏まえた水害・土砂災害対策や高潮・高波対策として、防災気象情報の高度化、堤防・ダム・砂防堰堤・ため池の整備、利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化、自然の持つ機能の活用、浸水被害防止対策、住まい方の工夫など、あらゆる関係者による流域全体での対策を実施。

東日本大震災からの復興・再生

- ・地震・津波被災地域では復興の総仕上げ、原子力災害被災地域では復興・再生の本格化の段階。復興の仕上げに向け取り組む。

近年の自然災害からの復興

- ・令和2年7月豪雨などの被災者が一日も早く安心した暮らしを取り戻せるよう、被災者の気持ちに寄り添い、復旧・復興に全力。

「新たな日常」の実現

1. 「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備 ～デジタルニューディール～

◆ 次世代型行政サービスの強力な推進

- ・デジタル・ガバメント実行計画を年内に見直し、各施策の実現を加速化。内閣官房に民間専門家を含む新たな司令塔機能を構築。
- ・マイナンバー制度を国民にとって使い勝手良いものに抜本的改善。法制上の対応で2022年目途に生涯の健康データを一覧提供。
- ・行政手続の抜本的なオンライン化、ワンストップ・ワンスオナリー化。申請書類縮減、電子申請等の手続の簡素化・迅速化。

◆ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

- ・社会全体のDX実装加速化。サプライチェーンのデジタル化やAI、ロボットの導入を推進。5G・ポスト5G・Beyond5Gを推進。
- ・誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、ICTリテラシーや情報モラルの向上を図り、デジタル格差対策を実施。

◆ 新しい働き方・暮らし方（働き方改革、少子化対策・女性活躍等）

- ・テレワーク定着を図るため、中小企業への導入に向けて、専門家による無料相談対応や全国的な導入支援体制の構築等を推進。
- ・出産後女性の正規雇用比率低下（L字カーブ）の解消に向け、正規化の重点的支援や就業調整の解消や子育て負担の軽減。

◆ 変化を加速するための制度・慣行の見直し

- ・書面・押印・対面主義脱却。デジタル技術活用を前提の業規制の見直し、技術進歩に対応した迅速・柔軟な規制体系への転換。

2. 「新たな日常」が実現される 地方創生 ～多核連携型の国づくり、地域の活性化～

◆ 東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ

- ・人口が集積し、大学も立地している政令指定都市及び中核市等を中心に、スマートシティの社会実装を加速化。
- ・二地域居住を推進。地方での兼業・副業支援を強化。魅力的な地方大学の実現等のための改革パッケージを年内に策定。

◆ 地域の躍動につながる産業・社会の活性化

- ・各国との人的交流回復までの時間を活用して、空港やC I Q、多言語表記等の整備、文化施設・国立公園等の更なる活用。
- ・国際的な輸出制限等に対応し、国内の生産基盤の維持・強化、食料自給率の向上等を図り、総合的な食料安全保障を確立。
- ・中小企業間のデータ・情報共有によるサプライチェーン全体の効率化や中小企業等と大学等が連携した事業化を重点的支援。
- ・対日直接投資促進に向け、中長期戦略を策定。海外のスタートアップ等と日本企業とのオープンイノベーションプラットフォームを構築。

3. 「人」・イノベーションへの投資の強化

～「新たな日常」を支える生産性向上～

～社会変革の推進力となる人材の育成
無形資産への投資を強力に推進～

◆ 課題設定・解決力や創造力のある
人材の育成

① 初等中等教育改革等

- ・きめ細かな少人数指導やICT活用。
- ・GIGAスクール構想を加速。効果的な遠隔・オンライン教育の早期実現。
- ・多様で個別最適化された深い学びの実現、小学校の教科担任制本格導入。

② 大学改革等

- ・教育・研究環境のデジタル化・リモート化。
- ・STEAM人材育成、データサイエンス教育、国立大学法人改革等の推進。

③ リカレント教育

- ・大学等によるプログラムの拡充。
- ・価値創造人材育成プログラムの開発。
- ・インセンティブ措置強化の検討。

◆ 科学技術・イノベーションの加速

- ・官民連携による研究開発投資を拡大。
- ・ファンドを創設し運用益を活用するなどの仕組みによる世界レベル研究基盤構築。
- ・待遇の向上等による、博士課程学生を含む若手研究者支援の強化。

オープン・イノベーションの推進。

- ・デジタル化、AI・ロボット等研究開発の戦略的推進。感染症対策、防災・減災等安全・安心分野への重点化。

4. 「新たな日常」を支える包摂的な社会の

実現

～国民が誰も取り残されない包摂的な社会の実現～

◆ 「新たな日常」に向けた社会保障の構築

① 「新たな日常」に対応した

医療提供体制の構築等

- ・質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を推進。

② 「新たな日常」に対応した

予防・健康づくり、重症化予防の推進

- ・熱中症対策に取り組むとともに予防・重症化予防を多職種連携により推進。
- ・健診内容の見直し・簡素化等を前倒し、オンラインでの健康相談の活用を推進。

◆ 所得向上策の推進、格差拡大の防止

① 就職氷河期世代への支援

- ・正規雇用者を30万人増やすとの目標を堅持。交付金を活用した、同世代の実態やニーズを踏まえた各地域での支援、民間企業及び公務員での採用を推進。

② 最低賃金の引上げ

- ・より早期に全国加重平均1000円になることを目指す方針を堅持。一方、今年度は中小企業等の厳しい状況を考慮。

◆ 社会的連帯や支え合いの醸成

- ・民間の寄附や資金、人材を広く呼び込む社会的ファイナンスの活用を促進。

5. 新たな世界秩序の下での活力ある
日本経済の実現

～国際秩序が大きく変化する中で戦略的に不可欠な存在～

◆ 自由で公正なルールに基づく

国際経済体制

- ・TPP11や日EU・EPA等のルールの国際標準化。RCEPの年内署名・早期発効を目指す。

- ・データ流通をはじめとするデジタル経済に関する国際的なルールづくりを推進。

◆ 国際協調・連帯の強化を通じた

新たな国際協力

- ・治療薬・ワクチン候補の臨床研究を国際的に拡大。CEPI・Gaviへの拠出。

◆ サプライチェーンの多元化等を通じた

強靭な経済・社会構造の構築

- ・生産拠点の集中度が高いものなど国内外でサプライチェーンを多元化・強靭化。価値観を共有する国々との物資の融通のための経済安全保障のルールづくり。

- ・技術流出防止の強化に向けた制度面も含めた枠組み・体制の検討・構築。

- ・世界・アジアの国際金融ハブとしての国際金融都市の確立。

◆ SDGsを中心とした環境・

地球規模課題への貢献

- ・二酸化炭素を減少へと転じさせる「ビヨンド・ゼロ」を目指す。